

平成 31 年度 AMED 成育疾患克服等総合研究事業-BIRTHDAY
「ヒト受精胚の包括的視点を通じた基礎的研究基盤を構築する研究」
「生殖補助医療研究におけるヒト受精胚または配偶子の遺伝子改変を伴う基礎研究に
対する倫理社会的問題の実態調査と倫理的課題を考慮した研究手法の提案」

「ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針の概要」動画教材

平成 31 年 4 月 1 日に「ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針」(文部科学省・厚生労働省)が公布・施行されました。ヒト受精胚にゲノム編集技術その他遺伝情報改変技術等を用いる研究を行う場合には、この指針を遵守しなければなりません。本教材では、この指針に言う「遺伝情報改変技術等」とはどのような技術を指すのか、用いることのできるヒト受精胚はどのような要件を満たした胚か、研究実施にはどのような手続きが必要かなど、重要なポイントを解説しています。

「ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針」の概要
(研究機関と提供機関が異なる場合)

<http://researcher.rec-education.org/>



動画概要

- ☒ 指針の対象範囲
- ☒ 研究体制
- ☒ 研究の範囲
- ☒ 研究に用いることのできるヒト受精胚
- ☒ 研究実施のための手続き
- ☒ 研究期間中および研究終了時の手続き

【教材開発メンバー】

神里彩子 (東京大学医科学研究所)
阿久津英憲 (国立成育医療研究センター)

【お問合せ先】 東京大学医科学研究所 生命倫理研究分野／神里彩子 〒108-8639 東京都港区白金台 4-6-1 1 号館 3 階
TEL:03-6409-2173 Email:office@rec-education.org